

第9回教育委員会

開会日時 令和4年 5月 12日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時32分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	大 橋 薫
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第9回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、大橋学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 学びのエリアにおける区立幼稚園と小学校の合同事業の取組について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「学びのエリアにおける区立幼稚園と小学校の合同事業の取組について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 ご報告いたします。資料「学-1」をご覧ください。

こちらの取組については、学び支援プラン2025において、保幼小中接続の取組が重点施策となっております。

高島第二中学校の学区域となる高島なかよし通り学びのエリアにおいては、近接する高島第二小学校とともに、その向かいに位置する区立高島幼稚園がございます。

幼稚園、小学校の接続を踏まえた合同事業が始まりましたので、この場でご報告をいたします。

概要としましては今の説明のとおりですが、幼稚園児の5歳児のクラスと、小学校1年生の事業の交流活動が行われたものです。

2番、実施日程はご覧のとおりで、先月4月26日の2時限目、午前9時40分から10時20分の間で行われました。

場所は、高島第二小学校の校庭を使ったものです。

実施内容はご覧のとおりとなっております。

5歳児クラスの幼児19名が小学校を訪れまして、1年1組19名の児童とともに、教員等の指導のもとで、およそ1時間交流活動を行ったものです。

高島幼稚園の幼児は、この地域の住所がある者ばかりではなくて、同校に進学するとは限りませんが、隣の小学校の広い校庭のところに入れるというだけでも、楽しみにしていたというお話も伺っております。

活動の様子の写真がありますが、ご覧になって分かるとおり、体格は見たとこ

るほとんど同じで、最初の挨拶のところでは、お互いに自己紹介をする場面もありました。初めてといったところもありまして、緊張している様子はいかがえましました。

鬼ごっこも、一定の動作にルールや規制があるものを取り入れたりして活動を行っています。

特徴的なところでは、校庭を広く使った活動がずっと続きました。幼稚園の園庭と比べるとかなりの広さになりますので、そこを走り回ったような様子も見られました。

2ページをご覧ください。

ここに書き出されている活動状況は、それぞれの校長から報告された内容を抜き出したものです。

まず、幼児の活動から、2つ目の項目では、小学生に親しみ、憧れの気持ちを持ち、小学校生活を楽しみにするなど、就学への期待が増して、接続が円滑になるということの期待が見られます。

また、幼児の活動の最後、4項目め。幼児には、自分たちがしてもらって嬉しかったことを自分が小さい子にしてあげようとする気持ちが持てるように助言を行って、様々な感情を体験することができ、心豊かになる。

幼稚園の通常生活にも効果が期待できるという報告もございました。

また、児童の活動からでは、最初の項目の後段、幼児と交流することで、自分たちが年長者として活躍してきたことを思い出して、今後も自信をもって生活できるきっかけ作りとなる。

こちらも小学校での日常生活にも影響があることがうかがえます。

また、児童の活動からの最後の項目で、今後の予定などがありますが、1学年2組の児童は、併設する区立高島平つぼみ保育園の園児との交流活動も予定しているということで、このエリアでの活動の交流が活発に行われているところです。

校外、園外での活動には、時間の制約であるだとか、移動のリスクの注意など、運営上、留意することも多くあるのですが、学校園の連携をとった交流活動は、進学という接続だけに限らずに、日々の子どもたちの成長にも深く寄与することができるのかなというところでございます。

また、公立幼稚園、唯一の区立幼稚園となっております。教育上のアピールポイントとしても、このような活動は広く伝えていきたいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。

私の方からですが、文科省の方もかなり幼小の接続については力を入れておりますし、新たなプランが、また、近々に出されることもありますので、このような交流活動とともに、カリキュラムの接続といったところも含めての、板橋区における幼小接続教育の充実を、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○報告事項

2. 東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会 第1回の開催状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会第1回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 私の方から報告させていただきます。

では、「配-1」をご覧ください。

東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会第1回審議会の開催状況についてでございます。

こちらの審議会につきましては、過去に2回審議会を実施しておりまして、平成13年及び平成24年に審議の結果を答申という形で頂いております。

直近の答申である、平成24年の答申から10年間に経過する中で発生した諸課題について審議し、答申を頂くため、今回、審議会を開催していることとなっております。

4月19日に第1回の審議会を実施しましたので、その内容を報告いたします。次第をご覧ください。

第1回ということで、委嘱状の交付や委員紹介を行った後に、会長・副会長を選出しております。

会長は、千葉大学教育学部名誉教授の天笠茂氏、副会長は、東京女子体育大学教授の小林福太郎氏を選出しております。その他委員につきましては、3ページの名簿に記載のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

次第の方にお戻りいただきまして、その後、教育長より会長へ諮問文を交付し、第1回会議の開会というふうになっております。

その後、諮問内容及び審議期間につきまして説明をいたしております。

ここで、4ページ目の諮問文をご覧ください。

諮問内容につきましては記載の3点になっておりまして、適正規模及び適正配置の基本的考え方、具体的方策、新たな学びを踏まえた持続可能な学校施設整備の基本的考え方となっております。

諮問理由といたしましては、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、小学校における35人学級編制の実施、小中一貫教育の推進、一部地域における大規模集合住宅の建設や「まちづくり」の進行による一時的な児童・生徒数の増加といった、学校環境の変化を踏まえ、区立学校の適正規模及び適正配置のあり方や「いたばし魅力ある学校づくりプラン」後期計画の策定に向けて、十分な協議を頂くためとしております。

次の5ページ目では、諮問内容の詳細についてお示ししております。

1の適正規模及び2の適正配置では、学校規模、学級規模の人数及び根拠、適正規模・適正配置の考え方及び対応方法について、3の適正規模化の方法では、大規模校化、小規模校化の対応手段について、4の通学区域では、通学区域設定

の目的と優先順位、学びのエリアの小中学校の整合を取る手法について、5の小中一貫型学校では、施設一体型の小中一貫型学校の教育的効果と配置のあり方について、6の地域協議では、地域住民との協議の進め方についてとなっており、このほかに、右の課題認識の下段にございます施設内容及び施設更新について審議頂く予定というふうになっております。

さらに、次の6ページでは、審議会のスケジュールなどをお示ししております。

審議会は、おおむね2カ月に1回の割合で、全14回程度を予定しており、最終答申は令和6年6月ごろの予定となっております。

また、審議会は公開され、会議録は公表いたします。

また、審議会で諮る議題について論点整理を行うため、3になりますが、非公開の小委員会を設けることができることとなっております。

ここで、1ページの次第にお戻りください。

3番の協議事項といたしまして、2点、審議頂いております。

1点目は、審議会の呼称を、過去の答申と区別し、かつ、現在進めております「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の礎とするため、「いたばし魅力ある学校づくり審議会」という呼称を使用すること、小委員会を設置することが承認されております。

また、次ページには、小委員会の委員を記載しております。

その後、報告事項といたしまして、過去の答申や区のプランについて報告を行っております。

審議会では、今後の審議順や平成24年度の答申以降の区取組、10年後の児童・生徒数の見込みについて等、多くのご質問を頂いております。

事務局といたしましては、委員の皆様からの区立学校に対する強い思いを受け取っております。

次回審議会は、6月23日の予定となっております。

また、審議会承認されたことから、次回以降の教育委員会におかれましては、呼称を使用してまいりたいと思っております。

「配-1」の説明については、以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。
よろしく願いいたします、2年間にわたって。

○報告事項

3. 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第7回検討会の開催状況について

(配-2・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告3「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第7回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 続きまして、「配-2」をお開きください。

志村小学校・志村第四中学校の小中一貫型学校設置検討会第7回検討会の開催状況についてでございます。

昨年より、小中一貫型学校設置に向けた検討会を実施しており、4月26日に第7回検討会を実施しております。

こちら、議題をご覧ください。

年度替わりのタイミングということで、新規委員の紹介を行い、こちらの検討事項3点について検討を行っております。

1点目は、学校名・校歌・校章作業部会の報告であり、小中一貫型学校の名称案の作成手順について検討を行っております。

小中一貫型学校開設後も、「志村小学校」「志村第四中学校」という名称は引き続き使用してまいりますが、一貫校の名称を決めるということになってございます。

今回は、その決め方の、名称の要件についてというふうになっております。

要件について、必須の要件といたしましては、こちらに記載のとおり「志村」を使用すること。

1つは満たさなければいけない要件として、「学園」を使用すること、「小中一貫校」を使用すること、郷土愛を育む名称であることの3項目のうち、1つは満たさなければならぬ要件というふうになっております。

今後、この要件に沿って、複数の名称案を作成してまいります。

2点目が、志村小学校の跡地活用についてでございます。

検討会として要望のございました小中一貫校の第二グラウンドとしての整備及び防災物資の保管倉庫を設置するという方向性を報告しております。

次のページに移っていただきまして、3点目が、学校の伝統・歴史の保存についてとなります。

保存品の目的に沿ったスペースの設置、保存品の選定に関する方向性の確認を行い、学校の象徴となる樹木等の取扱いについて意見交換を行い、方向性を決定してございます。

志村小学校の校歌にも出てまいります泰山木は、現在の泰山木については枯渇してしまっておりますため、新しい泰山木を小中一貫型の学校敷地に植樹する。

志村小・志村四中の記念樹は、解体工事の影響を受けることから、それぞれ移植する。二宮金次郎像は小中一貫型学校の敷地に移設することとなっております。

最後に、基本構想・基本計画に関する地域提言書について報告しております。

令和4年1月から3月にかけて、設置検討会メンバーでワークショップを3回実施しており、その結果を地域提言書としてまとめたものです。

抜粋版を添付しておりますので、15ページ目まで飛んでいただいて、ご覧いただければと思います。

15ページ目に、第1回ワークショップの内容を記載しております。

第1回ワークショップでは、地域が学校にどのように関わりたいか、どのような学校を作りたいかについて意見交換を実施しております。

頂いた意見ですと、保護者を集めた交流会やおやじの会の活動が活発な地域な

ので、地域住民が学校を利用しやすい施設が必要であるという意見。

防災の意識が高い地域であることから、防災拠点として、ハードだけではなく、児童・生徒、地域合同の防災訓練など、ソフト面の連携ができる学校という意見を頂いております。

また、どのような学校を作りたいかという点では、全ての児童・生徒にとって多様な居場所や相談ができる場所を校舎の屋内外に用意できる学校づくり、先生が働きやすく、子どもたちに対応しやすい環境の整備、泰山木や記念樹、門の校章など、モニュメントの展示スペースが必要との意見を頂きました。

次のページでは、第二回のワークショップで実施した建物配置、学校の配置について取りまとめてございます。

現在の志村第四中学校の校舎は、敷地北側に校舎が配置されていることを踏まえ、同様に敷地の北側に配置するA案、南側に配置するB案、南側でやや中央寄りに配置するC案の3つの案が検討され、大小2つの屋外スペースを確保でき、かつ、新校舎建設期間中も、現在の校舎が使用できるC案に良好な意見が多く見られております。

また、学校の配置についてという形で頂いた意見では、西側住宅への日陰が大きくならないよう、建物西側はできるだけ高さを抑えるなどの配慮が必要であるといったご意見や、校舎からの視線対策についての検討、学校機能の見える化といったご意見を頂いております。

次のページに、最後の第三回の検討をまとめてございます。

最後の第三回では、平面ゾーニング案について意見交換を行い、地域と連携・協働する室は低層階に設置するなどのアクセス面に配慮してほしい、小学校の音楽室を低層階に設置し、盆踊りの練習など、地域活動にも利用できるような検討といったご意見や、荒川氾濫時の洪水ハザードマップでは、浸水想定高さが3～5メートルとなっておりますため、体育館は2階建て以上での検討が必要とのご意見を頂いております。

こちらの地域提言書を、今後の基本構想・基本計画の策定に活用してまいります。

なお、基本構想・基本計画につきましては、来週5月17日の第8回志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会につきまして案を報告し、6月に地域、保護者を対象とする住民説明会にてご意見を頂いた後、7月の教育委員会で基本構想・基本計画として報告させていただく予定となっております。

「配-2」について、以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 第10回いたばし自由研究作品展事業の実施について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「第10回いたばし自由研究作品展事業の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料「生-1」をご覧ください。

第10回いたばし自由研究作品展事業の実施についてでございます。

1、事業の主旨でございます。

夏休みの自由研究作品作りをきっかけに、子どもたちが自らでテーマを見付け、観察や実験を行い、成果をまとめるという、科学研究の基本を学ぶ機会を作るとともに、科学研究への興味関心を高めていくものでございます。

2、応募を増やすための取組でございます。

(1)小学生への取組といたしまして、自由研究作品展への興味関心をより高めるため、最優秀賞作品・優秀賞作品は、小学生の場合につきましては、校長先生からの推薦書を頂いた上で、全国児童才能開発コンテストの方に推薦するものでございます。

(2)中学生への取組といたしましては、個人の応募だけではなく、区内中学校科学部等の団体としての応募も対象とするものでございます。

3、事業の運営でございます。

板橋区立教育科学館指定管理者でございます。

作品の審査につきましては、いたばし自由研究作品展審査委員会の方で行うものでございます。

4、対象でございます。

板橋区内の全小中学校、また、板橋区内在住の小中学生という形にさせていただきます。

5、募集案内・申込書等につきましては、記載のとおりでございます。

次ページの方をご覧くださいと存じます。

6、事業の進行予定でございます。

7月上旬に、募集の広報ですとか、チラシ・応募用紙の配布の方を開始いたします。

9月3日に、広報いたばしで募集を周知する予定でございます。

応募の締め切りにつきましては、9月30日(金)を予定しているところでございます。

その後、表彰式、12月3日(土)午後1時30分からと記載させていただいておりますが、中央図書館の調べる学習コンクール、また、読書感想文の表彰式と併せまして実施したいという形で考えてございまして、時間の方は、現在、調整中といった形でございます。

続きまして、3ページ目をご覧くださいと存じます。

3 ページ目につきましては、小中学校校長への依頼文といった形になってございます。

4 ページのところ、自由研究作品展の事業の概要といった形を書かせていただいているところでございます。

5 ページ目につきましては、別紙2 といった形で、令和3 年度の表彰者一覧といった形を記載しているところでございます。

資料の方に記載はございませんが、令和3 年度の実績といたしまして、小学生から148 点、中学生から18 点、合わせまして166 点のご応募を頂いたところでございます。

説明の方は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。

2 ページの広報いたばしの周知なのですが、もう少し早くできないですかね。多分、夏休み中に子どもたちはやるので、できたら、夏休みの前に広報で知らせた方がいいのではないかなと。スケジュールの問題があると思うのですが、検討してみてください。

生涯学習課長 かしこまりました。調整の方をさせていただきたいと思います。

教 育 長 いかがでしょうか。
野田委員、どうぞ。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。大変素晴らしい取組ですので、応募を増やすための取組というところにも力を入れていただければと思います。

作品を提出して評価をしてもらえるところの話になるのですが、応募を増やすためにも、教育長がお話しされたように事前の周知がまず大事だと思うのと、あと、科学館と連携できるという利点がありますので、例えば実験教室とか、そのようなところにも「自由研究のすすめ」みたいなセミナーみたいなのがあると、より子どもたちの関心を引いて、保護者も含めて、よい作品ができるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

教 育 長 高野委員。

高 野 委 員 私も、周知の方法についてなのですが、昨年度までですと、夏休みに入ってから研究を始めるというよりは、年間を通して研究をしているという応募の方も大変多くいらっしゃったと思います。

中学生については、応募が少ないということ、それから、今回、グループや部活、そういうところの共同研究も進めているということなので、この時期に限ら

ず、年間を通して、各中学校の方に、科学館でこういう作品展があるので、もし年間を通して部の活動の中で何か研究しているものがあれば、成果をぜひ発表していただきたいというような働きかけをしていただくと、中学生の参加が増えるのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。重ねて検討させていただきたいと思います。

教 育 長 よろしくお願いいたします。
 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 令和4年度 地域学習に関する出前授業等の実施について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告5「令和4年度地域学習に関する出前授業等の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生-2」、令和4年度地域学習に関する出前授業等の実施についてでございます。

こちらにつきましては、4月7日の教育委員会のところで、令和3年度の実績の報告をさせていただいたものでございまして、今回につきましては、令和4年度の実施についてというご案内でございます。

1、実施の目的でございます。

子どもたちの「郷土“板橋”を愛する心」を醸成し、社会情勢の変化に対応した生き抜く力を育み、地域への興味と理解を深めるものでございます。

2、実施と応募についてでございます。

(1) 実施内容と応募時期の目安といった形で書かせていただいております。実施項目のところがございます4点、ふるさと文化伝承事業、出前授業、埋蔵文化財教材使用授業、郷土資料館の社会科見学という、この4点で募集の方をさせていただきたいというふうに考えてございます。

次ページをお開きいただければと存じます。

(2) 対応可能な実施日といったところで、こちらの方につきましては、生涯学習課の文化財係と郷土資料館の方で対応させていただきますので、「対応可能な実施日」と書かせていただいている中でご応募頂くというような形でございます。

(3) の応募の際の注意事項といった形で、(1) から (3) まで記載のとおりでございます。

4 のお問い合わせ先につきましても、基本的に文化財係と郷土資料館のところに対応させていただくという形になってございます。

5、地域学習における学びの活用と発展についてといったところで、櫻井徳太

郎賞の方も実施してございまして、今回、こちらの「いたばしを語る子に」という、その次のページからでございますが、入れさせていただいているのと、櫻井徳太郎賞の募集のお知らせというのも併せてつけさせていただいているものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。

今年、板橋区制90周年ということで、子どもたちが過去の板橋のことを振り返るとともに、未来の板橋ということとともに、櫻井徳太郎さんのお話も出たのですが、非常にいいチャンスだなというふうに思っていますので、担当の方も、これまで同様というよりも、少し変化をつけながら学校へアプローチをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 校長会等で積極的にPRさせていただきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 「みんなで家庭会議 スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」の発行について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続いて、報告6「「みんなで家庭会議 スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」の発行について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料は「地-1」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

これまでは、板橋区版のスマートフォンを使うためのルールということで作成してまいりましたが、このたび、表題にもございますが、「みんなで家庭会議 スマートフォン・タブレット・ゲーム端末で訪れるインターネット世界・メタバース空間の過ごし方」ということで改訂を行いまして、記載のとおり、区内の小中学生に配布させていただくものでございまして、今回、ご案内させていただくものでございます。

ここでは、改訂の趣旨につきまして少しご説明をさせていただきたいと思えます。

これまではスマートフォンなどを使うためのルール、この理解を深めようということで、使用に当たって、どのようなところにリスクがあるのか、また、どのようなことが危険なのかといった視点を中心に、内容としてお示ししてきたとこ

ろでございます。

そうしたルールの理解は今後も必要なところではございますが、子どもたちは、これまでも、インターネットを見る、ツイッターやインスタグラムなどでコミュニケーションをとるなど、利用されているところではございますが、メタバース、「メタ（超越する）」と、また、「ユニバース（世界）」を組み合わせた仮想空間に関する造語でございますが、こうした多様で利便性の高いアプリケーションソフトウェアが市場において次々と生まれてくる中で、子どもたちが生活を送る上で不可欠な空間となっているという状況もでございます。

そうした世界は子どもたちにとっても魅力のあるところでもあり、また、新しい世界を広げるところでもございますが、これまで経験したことのないような体験、非日常的な体験でありますとか、これまで以上のコミュニケーションが行われる中で、子どもたちには、リスクを理解しながら、安心して安全な利用を考えながら利用していくということが求められているところではございます。

そうした環境にある中で、今回、7つの視点から家庭での対話を促す質問を投げかけまして、子どもやご家庭で利用について考える、また、考え直すいただくということを促す、こうしたインターネットの世界であるとか、メタバースの空間を利用していただくことを主眼に改訂を行ったものでございます。

また、作成に当たりましては、様々なご関係者の皆様からのご意見を頂いたところでございます。

トラブル事例の掲載でありますとか、また、このデザイン、より視覚的に表現するといった点、様々なご意見を頂きまして、今回、最終的な完成となったものでございます。

改訂についてのご協力、ご助言に当たりまして、お礼を申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたらご発言ください。

青 木 委 員 今回、このようなインターネット世界とか、メタバースというところまで踏み込んでいただいて、大変大変なお取組だと思っております。

7つの視点からという形で、非常に重要なところをご指摘頂いております。

メタバース空間ということで、こここのところのトレンドになってきているもの、この中にあるゲーム端末がネットにつなげるようになって、例えばゲームで遊ぶということで、今回、課金を取り上げていただいているのですが、メタバース空間では、いわゆるアバターと呼ばれる自分の分身のようなものという中で、今増えているのは、なりすましの話がございます。

具体的に、なりすまし、5番につながるようなことが起こっていて、例えば男性が女子になりすましてというようなことでの犯罪といったようなことが実際に起こっているというのを色々なところで聞き及ぶようになってきていますので、この辺をもう少し意識した形で、次のバージョン辺りは増えてきているものに対して意識したものを検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたし

ます。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。特に事例の掲載については、今ご指摘を頂きましたように、どのような実際の事例を挙げるかという議論が多々あったところでございます。

今お話を頂きましたように、メタバースでは、アバター、自分の分身を作り上げて、その分身を通してコミュニケーションをするという、形態が普及し始めているというところがございます。その辺で、状況を見ながら、今後、こうした内容の背景、構図については十分検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 32分 閉会